

第3学年の保護者・生徒の皆様へ

卒業生保護者・卒業生の皆様へ

## 日本学生支援機構「平成30年度大学等給付奨学生採用候補」募集について

大阪学園 大阪高等学校 学校長：岩本 信久

梅雨の候

保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、すでに本校の奨学金係より日本学生支援機構等の奨学金予約についてはご案内を差し上げておりますが、本年度より「給付型奨学金」の予約が新設されています。

応募に際しては、日本学生支援機構より本校に割り当てられた「給付奨学生採用候補」の推薦枠19名の枠内で推薦させていただくこととなります。つきましては、推薦を希望される方は、下記の要件をご理解の上、必要書類を2017（平成29）年6月30日（金）までに本校事務室窓口にご提出ください。推薦希望者が本校推薦枠の19名を超えた場合は、本校の内規に照らして推薦者を絞らせて頂くこととなります。この19名の推薦枠は、あくまでも「給付奨学生採用候補」への推薦枠であり、採用決定枠ではありませんので、予めご承知おきください。また、以下に定める「社会的養護を必要とする生徒」については、この推薦枠に関わらず推薦が可能です。

## 【社会的養護を必要とする生徒】

社会的養護を必要とする生徒とは、児童養護施設（児童福祉法第41条に規定する施設）、児童心理治療施設（児童福祉法第43条の2に規定する施設）、児童自立支援施設（児童福祉法第44条に規定する施設）、児童自立生活援助事業を営む者（児童福祉法第6条の3第1項に規定する事業を行う者）、小規模住居型児童養育事業を営む者（児童福祉法第6条の3第8項に規定する事業を行う者）、里親（児童福祉法第6条4に規定する者）の施設等に入所等している（18歳時点でしていた）生徒等をいう。

詳細については日本学生支援機構の募集案内をご覧ください。募集案内は本校事務室にて配布いたしておりますので、早めに申し出てください。以上よろしくお願いたします。

なお、本件についてのお問い合わせは、副校長・山本（大阪高等学校：TEL.06-6340-3031）までお願いいたします。

## 記

① 推薦募集枠：19名

② 応募条件：大学・短大・専門学校への進学を希望する本校第3学年在籍の現役生徒、および本校卒業後2年以内の者で、以下の①～④の条件を満たす者が対象となります。

条件① 生活保護世帯、または住民税非課税世帯の生徒であること。もしくは社会的養護を必要とする生徒であること。条件② 進学希望者で、進学後の人生設計が明確であり、良識ある社会人として将来的に社会に貢献する人物となる見込がある者。条件③ 健康診断等により修学に耐え得る者であること。条件④ 学力および資質において、次のいずれかの要件を満たしていること。

(1) 十分に満足できる高い学習成績を収めている者。

(2) 教科以外の学校活動において大変優れた成果を収め、各学校の教育目標に照らしておおむね満足できる学習成績を収めている者。

(3) 社会的養護を必要とする生徒等であって、特定の分野において特に優れた資質能力を有し、または進学後の学修に意欲があり進学後特に優れた学修成績を収める見込がある者。

③ 応募方法：以下の3つの必要書類を、2017（平成29）年6月30日（金）までに本校事務室窓口へ提出してください。

(1) 「平成29年度住民税非課税証明書」または「生活保護受給証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）」

(2) 「給付奨学金確認書」（日本学生支援機構の募集案内に綴じられている書類です）

(3) 「個人状況報告書」（担任が記入する大阪高校の内部書類です。担任に申し出てください）

④ 入学後の給付予定額（月額）は以下の通りです。

進学先	国立		公立		私立	
	自宅通学者	自宅外通学者	自宅通学者	自宅外通学者	自宅通学者	自宅外通学者
大学・短大・高等専門学校・専修学校	2万円	3万円	2万円	3万円	3万円	4万円